

校正に関する用語(1)



一般財団法人

日本建築総合試験所

計測器の校正に関する用語と解説

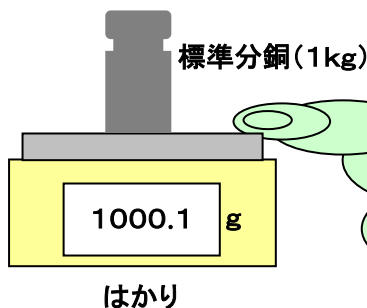
校正

【定義】

計器又は測定系の示す値、若しくは実量器又は標準物質の表す値と、標準によって実現される値との間の関係を確定する一連の作業【JIS Z 8103】。

【解説】

計測器の校正は、計測器の示す値と標準器の既知の値との差を測定することをいいます。例えば、はかりを1kgの標準分銅(標準器)で校正した場合の校正結果は次のとおりになります。



はかりの示す値→1000.1g , 標準分銅の値→1000.0g
 両器の差の計算は、
 $差 = (計測器の示す値) - (標準器の値)$
 例では、 $1000.1g - 1000.0g = +0.1g$ となります。

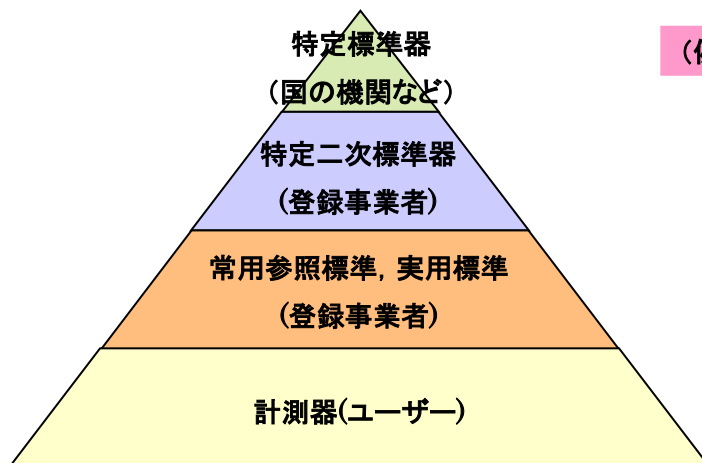
標準器

【定義】

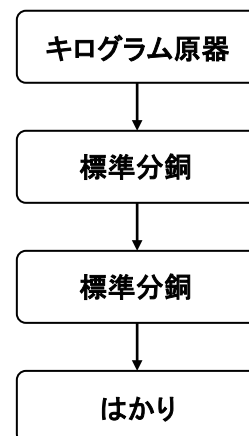
ある単位で表された量の大きさを具体的に表すもので、測定の基準として用いるもの。(測定)標準のうち、計器及び実量器を指す【JIS Z 8103】。

【解説】

国内で最上位の特定標準器(国家標準)から、校正を直接的又は段階的に受けたものを標準器(標準)といいます。校正事業者が使用する標準器は常用参照標準又は実用標準等と呼ばれ、当室は分銅、ブロックゲージ及びロードセル型力計等を保有しています。



(例)はかり



【関連規格】・JIS Z 8103「計測用語」